



平成 22 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社大電社  
代 表 者 名 代表取締役社長 下吉 英之  
( J A S D A Q ・ コード 9 9 0 7 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 竹内 悟朗  
電 話 番 号 0 6 - 6 6 3 2 - 6 1 1 1

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 26 日開催予定の当社の臨時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

当社は、平成 22 年 2 月 22 日付「当社完全子会社化のための定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」等にてお知らせしましたとおり、平成 19 年 3 月期以後、直近 3 事業年度において連続で経常損失を計上し、平成 17 年 3 月期以後、直近 5 事業年度において連続で営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況に至ったことに鑑みて、立花エレテックの 100%子会社となることによって、抜本的な経営改革を行う予定です。

かかる抜本的な経営改革のため、今後の機動的かつ効率的な経営を可能とするため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 17 億 3174 万 6000 円のうち 12 億 5174 万 6000 円を減少します。なお、減少後の資本金の額は、4 億 8000 万円となります。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 12 億 5174 万 6000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程 (予定)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成 22 年 2 月 22 日 |
| (2) 債権者異議申述公告   | 平成 22 年 2 月 23 日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 22 年 3 月 23 日 |
| (4) 株主総会決議日     | 平成 22 年 3 月 26 日 |
| (5) 効力発生日       | 平成 22 年 3 月 27 日 |

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、また、業績に与える影響はありません。

(注) 上記の内容については、平成22年3月26日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上